

インターネット上の犯罪について

～ SNSや電子掲示板など ～

- ・ SNSなどを通じて知り合った未成年者と、その保護者に許可なく会って行動を共にする
- ・ 他人や企業を誹謗中傷する内容を投稿する
- ・ 他人や企業に関する嘘の情報を投稿する
- ・ 他人や企業になりすまして投稿する など・・・

様々な罪に該当する可能性があります

刑法第222条（脅迫罪） 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

刑法第223条（強要罪） 3年以下の懲役

刑法第224条（未成年者略取・誘拐罪） 3月以上7年以下の懲役

刑法第230条（名誉棄損罪） 3年以下の懲役若しくは禁錮又は50万円以下の罰金

刑法第231条（侮辱罪） 1年以下の懲役若しくは禁錮若しくは30万円以下の罰金又は拘留若しくは科料

刑法第233条（偽計業務妨害罪） 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



自分の行動（投稿）に責任を持ちなさい!!
一度、ネット上に流れた情報は全てを削除することはできんとバイ!!
「時を戻そう」なんて、できんとバイ!!

